

R7.12.22  
京都電業協会 受付

R7.12.26  
申込書面 差し替え  
(主催者から変更依頼あり)

7指第597号  
令和7年12月16日

一般社団法人京都電業協会会長様

京都府建設交通部指導検査課長  
(公印省略)

令和7年度建設業者人権啓発研修及び京都府建設業構造改善・育成研修  
の実施について

師走の候、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は府政の推進に格別の御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の両研修については、府内の建設業者を対象に、昨年度に引き続き、今年度も一体的に開催することとし、別添のとおり実施することになりました。

つきましては、会員の皆様に積極的な参加を呼び掛けていただきますようお願いいたします。

なお、標記の両研修は（一社）全国土木施工管理技士会連合会が実施する継続学習制度（CPDS）の対象ですが、次に掲げる研修については、同一年度に設定するユニット数の上限を3ユニットとしています。研修の参加状況によっては、ユニットの認定対象にならない場合もありますのでご留意ください。

＜土木事務所主催＞

・管内業者研修

＜指導検査課主催＞

・建設業者育成事業（建設業者基礎技術研修、建設業者人権啓発研修）

・建設業構造改善推進事業（京都府建設業者構造改善・育成研修）

担当	指導検査課建設業係 小城
TEL	075-414-5222 FAX:075-414-5183
mail:	n-koshiro08@pref.kyoto.lg.jp

入場  
無料

# 令和7年度建設業者人権啓発研修 京都府建設業構造改善・育成研修

## 南部会場

### 日時・場所

令和8年2月10日(火) 午後1時15分～4時25分  
(12時45分受付開始)

お茶と宇治のまち交流館・茶づな 講座・会議室A

建設業者人権啓発研修 主催: 京都府

### ●「外国人技能実習制度を取り巻く「ビジネスと人権」の課題」(仮)

講師: 井上 良子 氏 (いのうえ りょうこ)  
(公財)世界人権問題研究センター 専任研究員

京都府建設業構造改善・育成研修 主催: 国土交通省近畿地方整備局、京都府  
後援(予定): 京都府建設産業団体連合会、(一社)京都府建設業協会

### ●「労働災害の現状」(仮)

説明者: 京都労働局 職員

### ●「建設業法の改正について」(仮)

説明者: 国土交通省近畿地方整備局 職員

### 申込方法

- 申込締切日: 令和8年1月27日(火)
- 上記締切日までに、管内の土木事務所へ、必要事項を申込用紙に記入して、持参又はFAX送信により申し込んでください。

- 本講習は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会が実施する継続学習制度(CPDS)の継続学習認定講習に登録しており、その取得可能単位は3ユニット(年間取得ユニットに上限あり)です。
  - 次に掲げる研修については、同一年度に設定するユニット数の上限を3ユニットとしていますので、他の研修に参加いただくことはできますが、ユニットの認定対象とはなりません。
- <土木事務所主催>
- ・管内業者研修
- <指導検査課主催>
- ・建設業者育成事業(建設業者基礎技術研修、建設業者人権啓発研修)
  - ・建設業構造改革推進事業(京都府建設業者構造改革・育成研修)
- 受講証明を希望される方は、受付時に、本人確認に必要な身分証明書を提示してください。
  - 研修終了後に受講証明書を交付します。
  - 受付時間を過ぎますと受講証明は発行できません。

お茶と宇治のまち交流館・茶づな

(宇治市菟道丸山203-1)

- 京阪宇治線「宇治駅」から徒歩4分
- 京阪宇治線「三室戸駅」から徒歩6分
- 有料駐車場がありますが、台数に限りがございますので、お越しの際には、公共交通機関をご利用ください。



入場  
無料

# 令和7年度建設業者人権啓発研修 京都府建設業構造改善・育成研修

## 北部会場

### 日時・場所

令和8年2月17日(火) 午後1時15分～4時25分  
(12時45分受付開始)

あやべ・日東精工アリーナ(綾部市市民センター) 研修室

建設業者人権啓発研修 主催: 京都府

### ●「外国人技能実習制度を取り巻く「ビジネスと人権」の課題」(仮)

いのうえ りょうこ  
講師: 井上 良子 氏 ((公財)世界人権問題研究センター 専任研究員)

京都府建設業構造改善・育成研修

主催: 国土交通省近畿地方整備局、京都府  
後援(予定): 京都府建設産業団体連合会、(一社)京都府建設業協会

### ●「労働災害の現状」(仮)

説明者: 京都労働局 職員

### ●「建設業法の改正について」(仮)

説明者: 国土交通省近畿地方整備局 職員

### 申込方法

- 申込締切日: 令和8年2月3日(火)
- 上記締切日までに、管内の土木事務所へ、必要事項を申込用紙に記入して、持参又はFAX送信により申し込んでください。

- 本講習は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会が実施する継続学習制度(CPDS)の継続学習認定講習に登録しており、その取得可能単位は3ユニット(年間取得ユニットに上限あり)です。
- 次に掲げる研修については、同一年度に設定するユニット数の上限を3ユニットとしていますので、他の研修に参加いただくことはできますが、ユニットの認定対象とはなりません。  
<土木事務所主催>
  - ・管内業者研修  
<指導検査課主催>
  - ・建設業者育成事業(建設業者基礎技術研修、建設業者人権啓発研修)
  - ・建設業構造改革推進事業(京都府建設業者構造改革・育成研修)
- 受講証明を希望される方は、受付時に、本人確認に必要な身分証明書を提示してください。
- 研修終了後に受講証明書を交付します。
- 受付時間を過ぎますと受講証明は発行できません。

あやべ・日東精工アリーナ(綾部市市民センター)

(綾部市西町3丁目南大坪39番地の10)

- JR「綾部駅」北口から徒歩3分
- 駐車場がありますが、台数に限りがございますので、お越しの際には、公共交通機関をご利用ください。



## 申込書

# 令和7年度建設業者人権啓発研修会

申込日： 月 日

- |            |   |
|------------|---|
| □ 京都土木事務所  | FAX 075-701-0104 (TEL 075-701-0106)<br><a href="mailto:kyodo-kikakusomu@pref.kyoto.lg.jp">kyodo-kikakusomu@pref.kyoto.lg.jp</a>     |
| □ 乙訓土木事務所  | FAX 075-931-2150 (TEL 075-931-2155)<br><a href="mailto:y-d-o-kikakusomu@pref.kyoto.lg.jp">y-d-o-kikakusomu@pref.kyoto.lg.jp</a>     |
| □ 山城北土木事務所 | FAX 0774-62-1060 (TEL 0774-62-0047)<br><a href="mailto:y-d-k-kikaku@pref.kyoto.lg.jp">y-d-k-kikaku@pref.kyoto.lg.jp</a>             |
| □ 山城南土木事務所 | FAX 0774-72-0830 (TEL 0774-72-9685)<br><a href="mailto:y-d-m-kikakusomu@pref.kyoto.lg.jp">y-d-m-kikakusomu@pref.kyoto.lg.jp</a>     |
| □ 南丹土木事務所  | FAX 0771-62-3494 (TEL 0771-62-0310)<br><a href="mailto:n-d-n-kikaku@pref.kyoto.lg.jp">n-d-n-kikaku@pref.kyoto.lg.jp</a>             |
| □ 中丹東土木事務所 | FAX 0773-42-7546 (TEL 0773-42-8763)<br><a href="mailto:chushin-do-higashi@pref.kyoto.lg.jp">chushin-do-higashi@pref.kyoto.lg.jp</a> |
| □ 中丹西土木事務所 | FAX 0773-22-5167 (TEL 0773-22-5811)<br><a href="mailto:chushin-do-nishi@pref.kyoto.lg.jp">chushin-do-nishi@pref.kyoto.lg.jp</a>     |
| □ 丹後土木事務所  | FAX 0772-22-3250 (TEL 0772-22-2143)<br><a href="mailto:t-d-t-kikaku@pref.kyoto.lg.jp">t-d-t-kikaku@pref.kyoto.lg.jp</a>             |

管内土木事務所の口にチェックを入れて、メール送信又はFAX、若しくは土木事務所に持参してください。

申込 締切日	南部会場 令和8年1月27日(火) 北部会場 令和8年2月3日(火)
-----------	---------------------------------------